



愛知教職員組合連合会

機関紙「愛教組連合」
発行所
愛知教職員組合連合会
〒460-0007名古屋市中区
新栄一丁目49番10号
愛知県教育会館内
TEL <052>264-1371
FAX <052>264-1381
編集者
愛教組連合情宣担当

ATU-C 愛教組連合第10回定期総会

総会スローガン

未来を担う子どもたちのために

— 愛知はひとつ —



能登半島地震に関して、先日、日教組の会議において、石川県の組合員が二人犠牲となったこと、子どもたちや学校の様子などについて報告がありました。自らが被災されたにもかかわらず、学校現場で奮闘されている教職員に対して、敬意を表したいと思えます。愛教組連合としては、災害救援カンパの取り組みを行い、集約したところ、一八〇万円余りのカンパ金が集まりました。日教組を通じて、被災地支援に活用されることとなります。ご協力ありがとうございました。

わたくしたちが取り組んでいる教育研究活動は、子どもたちに「わかる授業・楽しい学校」を合言葉に、七〇年以上の歴史とともにすすめてきました。二〇二三年度は、四年ぶりの対面開催となる全国教研において、県教研での意見交換、討論をふまえて決定された愛知の代表者が発表を行いました。どの分科会におきましても、愛知のレポートはたいへん高く評価され、組織的、継続的な取り組みの成果が発揮されたものと捉えています。「わかる授業・楽しい学校」

愛知教職員組合連合会
二〇二三年度会長 佐藤 勝利

「学校」の実現にむけた運動をさらにすすめていくためにも、「わたくし自身も学びを止めない」という姿勢を示していただきます。今後子どもたちを中心にすえた、学びの質をより追究する教育研究活動を推進していきます。

先日、東日本大震災による津波の被害を受けた、宮城県石巻市大川小学校を訪れる機会がありました。現在は、震災遺構として整備されています。お子さんを亡くされた遺族の方が、語り部となっており、その方からお話を聞くことができました。教育に携わるわたくしたちが、学校において子どもたちの命を守ることは、どのようになさるのか改めて考えさせられた瞬間でした。教育は「国家百年の計」とも言われるように、これからの社会をつくるためにとても大切なものです。また、学校はこれからの社会をつくる子どもたちのため、未来を拓くための大切な場であると考えています。今後、名古屋・尾張・三河の三ブロックが一致団結をして、未来を担う子どもたちのために運動をすすめていきたいと思います。

愛教組連合（愛知教職員組合連合会）第十回定期総会を、三月二〇日、ナディアパーク・デザインホールにて開催し、愛教組、名教組から約二二〇人の代議員が参加しました。総会には、可知連合愛知会長、大村愛知県知事、梶原日教組中央執行副委員長（現在は執行委員長）、斎藤嘉隆参議院議員をはじめとする愛政連議員、みずおか俊一参議院議員、古賀ちかげ参議院議員ら多数の来賓にご参加いただき、愛教組連合に対する期待と激励が寄せられました。その後、二〇二四年度運動方針並びに総会スローガン「未来を担う子どもたちのために—愛知はひとつ—」をはじめ七点の議事が提案され、原案通り可決・決定されました。そして、二四年度役員定時選挙では、佐藤会長をはじめ、すべての候補者が信任されました。また、愛教組連合のさらなる前進を誓い合い、「団結ガンパロー」で総会を終りました。



団結ガンパロー

役員一覽	
会長	佐藤 勝利(豊橋)
会長代行	河上 賢太(名古屋)
副会長	清水 次郎(名古屋)
副会長	佐藤 雄太(海部)
副会長	鈴木 良則(刈谷)
事務局次長	前浪 佑典(知教連)
監査委員	森 正章(岡崎)
監査委員	村瀬 泰広(海部)
監査委員	伊東 利典(豊川)
業務担当役員(組織担当)	松崎 大河(名古屋)
業務担当役員(情宣担当)	渡辺 陽之(一宮)
業務担当役員(教育担当)	鶴見 侑哉(名古屋)
業務担当役員(教文担当)	寺田 光裕(豊橋)
業務担当役員(厚生担当)	堂 込 光輝(春日井)
業務担当役員(福祉担当)	富田 直孝(碧南)
業務担当役員(青年部担当)	吉次 広輝(稲沢)
業務担当役員(女性部担当)	藤田 理映子(蒲郡)
業務担当役員(義護部会担当)	川村 光江(小牧)

討論



春日井 奥村代議員

教育予算拡充にむけて

二〇二三年度は、二〇二四年度県教育予算に、国に先駆けての小学校六学年の三十五人学級の実現や、中学校第一学年の三十五人学級の継続実施、小学校専科教員の増員、産休・育休代替教員の前倒し任用の対象拡大を実現させるなど、大きな成果をあげた一年であった。

しかし、依然として学校現場では、いじめや不登校、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもたちへの対応など、さまざまな教育課題が山積しており、子どもたち一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するためには、さらなる教職員定数増が必要不可欠である。

春日井では、二〇二三年度、休職者の代替教員が見つからず、校務主任や教務主任が担任をするだけでなく、複数の分会で一時、教頭までもが担任をするということがあった。二〇二四年度の人員においても、二月の段階でありながら、休職予定の教員に対して、臨時的任用教員が足りておらず、複数の学校で校務主任や教務主任が年度当初から

ら担任をもつことが決まっているとも聞いている。これは、場合によっては担任が不在になる教室が発生するという危機的な状況にもなりかねない。

このように、疲弊する現場の一方で、二〇二四年度の四月は定年延長による特別定員が設定されたものの、新規採用者数が昨年より一三〇人も減少すると聞いている。このような状態では、学校現場の人員不足は年を追うごとにひっ迫していくことが目に見えている。教員の勤務実態をより広く情宣し、働く仲間とともに、教育予算の拡充にむけた取り組みを推進していただきたい。



岡崎 成田代議員

教員の超過勤務実態について

二〇二〇年、給特条例改正により「勤務時間の上限に関するガイドライン」が指針化され、超過勤務の縮減にむけて学校現場では業務の工夫や効率化などを絶えず行ってきた。しかしながら、二〇二三年に公表された「教員勤務実態調査」の速報値では、平日の在校等時間の平均が、小学校で十時間四十五分、中学校で十一時間一分であったことから、依然として超過勤務実態の解消には及んでおらず、

教員の働き方がいかに過酷であるかが可視化された。

また、昨年行われた職場点検活動において、岡崎では、「平日の勤務時間外に行った学校や家庭での一日の平均仕事時間」が三時間以上、つまり、月平均六〇時間以上の時間外勤務をしていると答えた教員の割合が五八・九%もあるという結果が明らかとなった。現場レベルでさまざまな効率化や工夫をすすめても、超過勤務実態の解消に至っていないことを示したのが、教員勤務実態調査の速報値であり、現場の実態である。

現在、中教審の特別部会では、昨今の教員不足の現状もふまえ、学校の働き方改革や教員の処遇見直しについて議論がされている。その中で給特法については、現行の枠組みを維持した上で、教職調整額を引き上げるといいう議論も交わされているとの報道がなされている。

多くの教員が依然として超過勤務をせざるを得ない現状に鑑みれば、給特法及び、特別措置条例に基づき支給されている教職調整額の一律支給の堅持及び現状の勤務実態に即した支給割合に改善をはかる必要がある。ただし、給特法が改正されたとしても、時間外勤務がなくなるわけではない。むしろ、「給特法のもとであればただで働かせてもよい」という誤った認識が広がり、学校における働き方改革が鈍化してしまってはならない。だからこそ、わたくしたち愛教組連合は、時間外勤務は

あくまでも「〇時間」を目標にして取り組みをすすめるべきである。

今後、教職員定数の改善や少人数学級のさらなる拡充、業務内容の精選など、実効性ある施策の実施を関係機関に働きかけていきたい。



名古屋 松岡代議員

高い組織率の維持にむけて

先日、わたくしは労働組合プロ野球選手会長である広島東洋カープの會澤選手の「大リーグをめざす若手スター選手の脱退」に関するインタビュー記事を読み、わたくしたちの組合にも同じことが言えると感じた。「加入している意味がない」「加入していても権利や制度は使えない」「加入する際に詳しい説明がなかった」という理由で組合を脱退していく教員が毎年少なからずいる。

これからの時代、組合が勝ち取ってきた権利・制度を上手に情宣することや組合の意義を若い世代を中心に伝えていくことが大切なのではないかと思う。愛教組連合は、高い組織率をもつて当局との各種交渉にのぞみ、さまざまな権利や制度、子どもたちのよりよい教育環境を勝ち取ってきた。これからの現

状に満足するのではなく、時代に合わせ組織をアップデートしていき、愛知の教育と子どもたちの未来に責任をもつ教員組合として、魅力と求心力のある組織をめざそうではないか。

そのためには、まず、四月に各分会の新規採用者に確実に加入してもらうことが大切である。これまでも、わたくしたち教職員組合の意義をしっかりと伝え、新規採用者の全員加入をめざし、取り組みをすすめてきた。しかし、自分が組合に加入したときと違い、新規採用者に加入してもらおうことが難しくなってきたように感じる。

そこで、わたくしたち名教組は新規採用者に正しく名教組を理解してもらうために、新規採用者にむけて新たに「名教組パンフレット」を作成した。これには、名教組に加入するよさを感じてもらうために、新組合員の会やスポーツフェスティバルなどの名教組の行事や教育研究活動の様子について掲載している。また、組合員の声がどのようにに権利や制度、子どもたちのよりよい教育環境の実現につながっていくのかわかるようにした。このパンフレットを活用し、二〇二四年度の新規採用者の一〇〇%加入をめざしたい。今後、時代に合った加入促進が必要になるため、尾張・三河・名古屋で組織確立のための知恵を出し合いながら、今後も高い組織率を維持し、組合員のため、未来を担う子どもたちのためにがんばっていきこう。